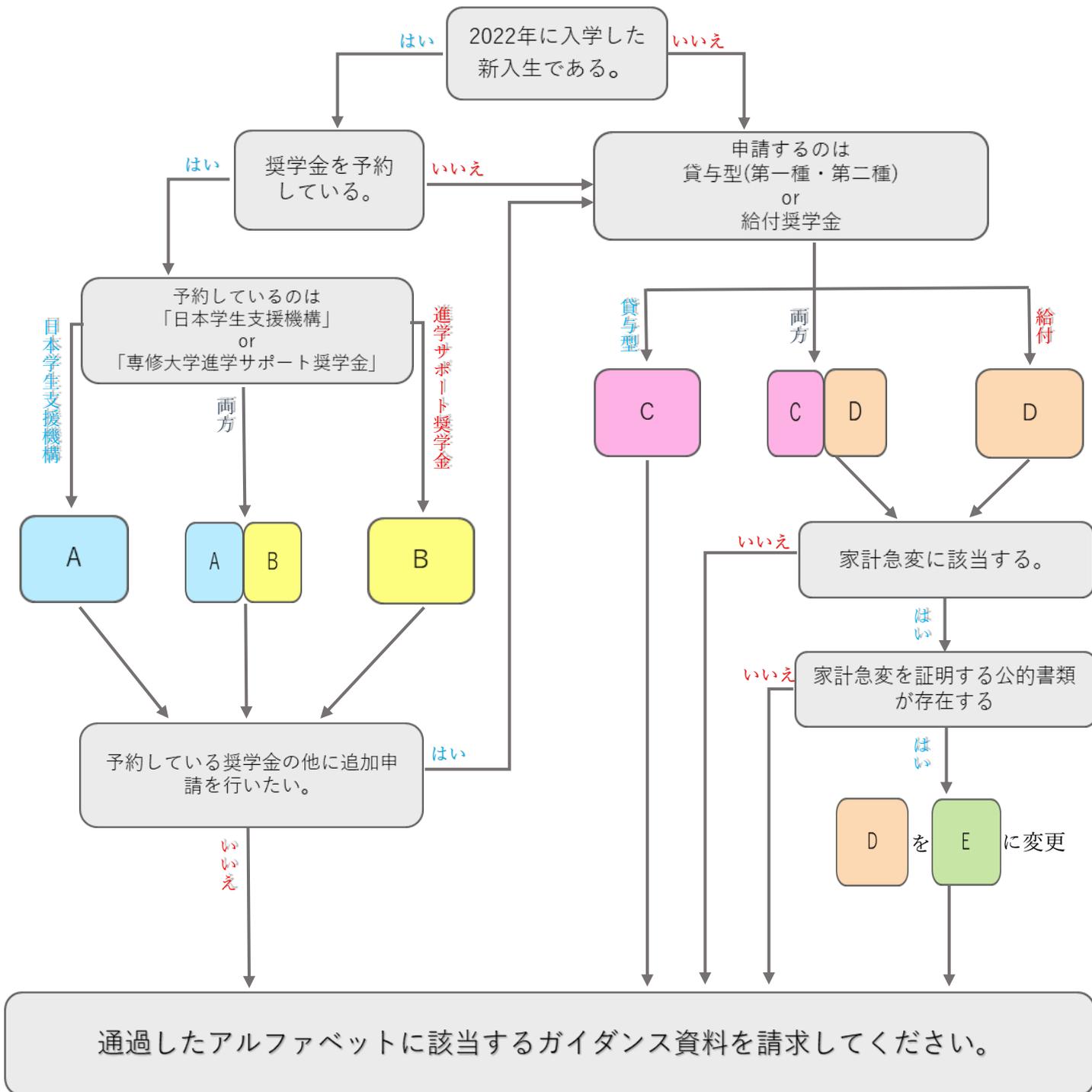


各種奨学金 資料請求チャート



A

…日本学生支援機構採用候補者ガイダンス資料

B

…専修大学進学サポート奨学生採用候補者ガイダンス資料

C

…日本学生支援機構【貸与】奨学金新規希望者ガイダンス資料

D

…『高等教育の修学支援新制度』（給付奨学金）新規希望者ガイダンス資料

E

…『高等教育の修学支援新制度』（給付奨学金）新規希望者【家計急変】ガイダンス資料

A

日本学生支援機構採用候補者ガイダンス資料

2022年度新入生かつ「令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(下図)を所持している方が対象です。ガイダンス資料と採用候補者決定通知を用いて、採用候補となった奨学金制度を正式採用する手続きを行います。期限内に手続きを行わなかった場合は予約採用者の資格を失い、二度と復活することはできません。

また、採用候補となった奨学金全てを辞退する場合は資料請求や手続きは不要となります。



←採用候補者決定通知

大学入学前に日本学生支援機構より予約採用者に送付されています。

ガイダンス資料到着前に本人控と進学先提出用をお手元にご用意ください。

なお、日本学生支援機構給付奨学金と『高等教育の修学支援新制度』は同一の制度です。

給付奨学金の採用候補者は、『高等教育の修学支援新制度』新規希望者ガイダンス資料を請求する必要はありません。給付奨学金に採用されると同時に『高等教育の修学支援新制度』にも採用され、授業料や入学金の減免も行われます。詳細は採用候補者ガイダンス資料から確認ください。

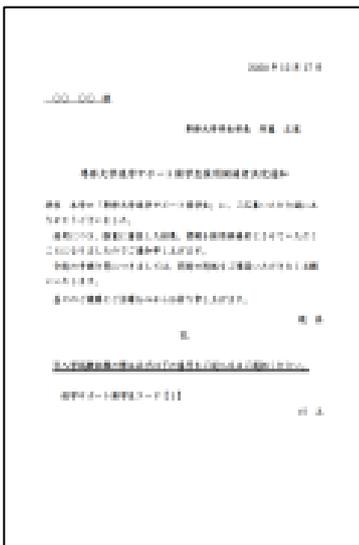
B

専修大学進学サポート奨学生採用候補者ガイダンス資料

2022年度新入生かつ「専修大学進学サポート採用候補者決定通知」(下図)を所持している方が対象です。ガイダンス資料と採用候補者決定通知を用いて、進学サポート奨学金を正式採用する手続きを行います。

本奨学金は専修大学独自の制度であり、一都三県以外の国内高校出身者を対象とする予約奨学金制度です。本学入学後に新規申請することはできませんので、予約採用者以外は資料請求を行わないでください。

特に、日本学生支援機構採用候補者ガイダンス資料と混合しがちですので、ご注意ください。



←専修大学進学サポート採用候補者決定通知

大学入学前に専修大学より予約採用者に送付されています。

C

D

日本学生支援機構【貸与】奨学金新規希望者ガイダンス資料

『高等教育の修学支援新制度』（給付奨学金）新規希望者ガイダンス資料

2022年4月より新規に貸与型や給付型奨学金を希望する全年次の学生が対象です。

ガイダンス資料を用いて申請し、学力審査と日本学生支援機構による家計収入審査のうえ採否が決定します。

収入審査はマイナンバー情報から 2020年1月～2020年12月の生計維持者(父母)+申請者の収入が用いられます。

大まかではありますが、事前に日本学生支援機構 HP「進学資金シミュレーター」より自身が支援対象となるか収入判定を行うことが出来ます。申請前に一度利用することを強く推奨します。

以下の URL から右の QR コードからアクセスすることができます。

URL : <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



なお、貸与奨学金(第二種のみ)と高等教育の修学支援新制度の新規募集は9月頃にも行います。

E

『高等教育の修学支援新制度』（給付奨学金）新規希望者【家計急変】ガイダンス資料

上記の通り、高等教育の修学支援新制度は2020年1月～2020年12月の生計維持者(父母)+申請者の収入から判定が行われますが、以下の①～④の内いずれかの家計急変事由の発生があった場合は急変後の収入状況を用いて申請を行うことができます。

- ①生計維持者の一方または両方が死亡
- ②生計維持者の一方または両方が事故または病気により、半年以上就労が困難
- ③生計維持者の一方または両方が非自発的失業
- ④生計維持者が震災、火災、風水害に被災、もしくは新型コロナウイルス感染症による家計収入の激減

の内いずれかに該当し、かつ事由の発生から3ヵ月以内(※)の場合が家計急変に該当します。

(※) 家計急変の事由が進学前の2021年1月以降、2022年3月以前に発生していた場合は、進学後3か月以内に、さらに、家計急変を証明する公的書類の準備が必要となります。詳細は日本学生支援機構 HP を参照ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/coronavirus.html

公的書類が提出できない場合、不備解消に時間がかかりすぎる場合、支援機構が求める情報が記載されていない場合は1～2か月の猶予期間の後に不採用になります。

なお、家計急変申請の場合は大学や日本学生支援機構による審査に時間がかかることがあり、4月に出願しても採用結果の判明は7月や8月となることがあります。更に家計急変で申請した場合は、採用結果が判明するまで通常申請ができなくなります。

そのため、本ガイダンス資料の請求申請があった場合には大学より学生本人へ事由の確認や書類提出が行えるか確認いたします。家計急変事由が公的書類により証明できない場合は、通常申請を行う事を強く推奨します。

家計急変の受付は随時行っておりますが、事由発生から3ヵ月以内に出願をする必要があります。

すでに高等教育の修学支援新制度の受給者である場合、急変後の収入を用いて採用区分の見直しが行われます。

今年度のガイダンス資料は学生生活課窓口での交付、もしくは郵送での受付を致します。

①直接来窓して受け取る場合

【配布期間】 平日 9:30~16:30、土曜 9:30~11:30

新2~4年次生 3月23日(水)~4月11日(月)

新入生 4月1日(金)~4月11日(月)

※4月5日(火)(入学式)は配付を行いません。

【配布場所】

生田キャンパス 4号館1階 学生生活課

神田キャンパス 9号館1階 学生生活課

②郵送にて資料請求をする場合

【請求受付期間】

新2~4年次生 3月23日(水)~4月11日(月)

新入生 4月1日(金)~4月11日(月)

※全学年共通、4月11日(月)大学到着分までの受付とします。

in Campus または大学ホームページに「奨学金ガイダンス資料請求書」の様式を掲載しています。出力し必要事項を記入のうえ、必要な書類を併せて所属のキャンパスの学生生活課に提出してください。来窓の場合は、窓口で請求書を用意しますのでその場でご記入いただいても構いません。

郵送の場合、請求の際は普通郵便でも構いませんが、書類が到着しているかの問い合わせにはお答えできません。大学から資料を送付する際の「返信用レターパック」は必ずご用意ください。

返信レターパックが同封されていない場合、ガイダンス資料を送付することが出来ません。

「奨学金ガイダンス資料請求書」記入上の注意

学籍番号は、チェック記号（アルファベット）まで正確に記入してください。

年次は、進級後の学年を記入してください。

新入生は、1. の設問に必ず回答し、A を選択した場合は2. の設問に正確に回答してください。（新2~4年次生は回答しないでください。）

請求する資料を選択し、間違いのないかよく確認してください。

家計急変の請求を希望する場合は、事由発生日、事由を詳細に記入してください。

郵送の場合は、①~③の書類を不備なく揃え、切り取り線以下の宛先（所属のキャンパスのもの）を封筒に貼り付けて送付してください。